

平成24年度 科学技術戦略推進費

「重要政策課題への機動的対応」に係るプロジェクトの実施方針（案）

平成24年11月1日
総合科学技術会議プロジェクト名 ① ほ場環境に応じた農作物への放射性物質移行低減対策確立のための緊急調査研究

1. 目的

総合科学技術会議の主導の下、福島第1原子力発電所の事故で放出された放射性物質により、新基準値の超過が発生している農業生産上の課題に対応し、機動的に調査研究、技術開発を行うことにより、その対策基盤の確立に資する。

具体的には、米や大豆等農作物への放射性物質の移行による基準値超過等の要因を解明するほか、基準値超過が見られる地域において、こうした土壤等の超過要因について地域内分布を調査し、マップの作成等を行う。

これにより、各ほ場の環境に応じた作物選択や低減対策体系の構築を可能とすることで、25年春からの作付けから生産現場において新基準値に対応した作物を安定的に生産できるようにする。

2. 実施内容等

担当府省等：農林水産省（農林水産技術会議事務局、生産局）

（重要性・緊急性）

- 食品に含まれる放射性物質の基準が本年4月に変更された。
(500 Bq/kg→100 Bq/kg)
- 低減対策の実施等により多くの品目で新基準への適合が進む一方で、米、大豆等の消費量が多く国民生活上重要な品目において、依然として広い地域で基準超過が懸念されており、安全な食品の安定供給を実現する観点から早急な対応が必要となっている。
- こうした品目で放射性物質の低減を実現するためには、土壤中のセシウムの固定力の指標などの新たな知見を生かして、作物への放射性セシウムの移行に影響を与える要因を解明するほか、各地域における土壤や水等の放射性セシウムの動態などを調査し、ほ場環境に応じて効果的な

〈有識者議員懇談会資料：案〉

対策や作物選択ができるようにすることが必要となっている。

- このため、農林水産省は、関係府省と連携して、平成25年春からの作付けに間に合うよう早急に新基準値に対応した生産技術対策を開発し、安全な食品を安定的に供給する体制を整備することが急務となっている。

(実施内容)

- 科学技術戦略推進費により、研究機関・大学の知見を糾合し、以下の取組を行う。
- 山林や水域から農地に流入する水に含まれる放射性物質の動態やその農作物への移行の調査を行うとともに、移行要因として疑われている低濃度環境水中の放射性物質の分析技術を開発することにより、玄米の放射性物質濃度に対する流入水の影響の検証と対策を可能とする。
- 知見の集積の遅れている大豆等の基準超過ほ場の解析を行った上で、土壌の放射性セシウム固定力等の作物への移行と関連する要因について、基準値超過が発生している地域の数百地点で調査を行い、作物に移行しやすい環境を特定・可視化したマップ作成を行う。
- こうした成果を基に、畑作におけるほ場に応じた作物選択や低減対策体系を構築することを可能とする。

- ※ 科学技術戦略推進費による本技術開発では、25年3月までに、上に示した新基準値に対応した生産技術対策を開発する。その後、農林水産省は本技術開発の成果を活用し、関係県を通じ、25年以降の作付けに際し農業関係者に対する作物選択や放射性物質低減対策等の指導を行う。
- ※ 得られた成果及び講じられる低減対策等に係る情報については、分かりやすく整理し消費者等に提供する。

3. 実施ワーキンググループの開催及びプロジェクト評価の実施

内閣府は、関係府省の協力を得て、実施ワーキンググループを開催し、プロジェクトの進捗状況を把握することとする。

また、農林水産省はプロジェクトの事後評価を関係府省の協力を得て行い、その結果を総合科学技術会議に報告する。

4. 配分予定額 1. 3億円